

集合住宅防災ハンドブック(令和2年度版) 概要版【地震編】

自宅に被害がなければ、避難所に行かずに自宅で生活を続ける

「在宅避難」が原則です。

マンションは、大地震でも倒れるおそれはほとんどありません。十分な準備をして自宅で生活できるようにしましょう。

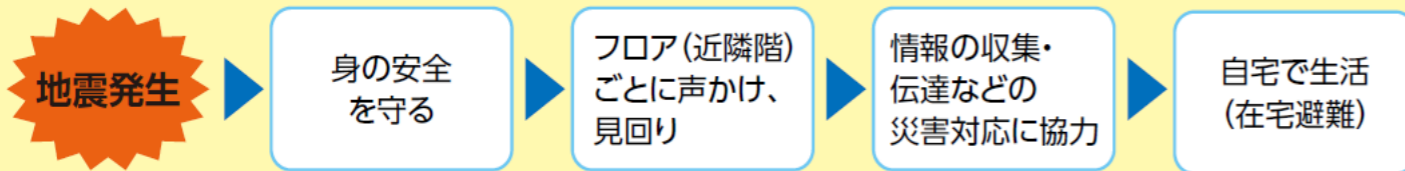
避難所は、災害で家が倒れたり焼けたりして住めなくなった人のための一時的な生活場所です。

避難所では、トイレ、プライバシー、健康管理や衛生面の問題があるため、自宅に住み続けられるのであれば、「在宅避難」をしてライフラインの復旧を待ちましょう。

そのため、室内を安全にし、飲料水や食料品、簡易トイレなどを備蓄しておくことが非常に重要です。

また、災害時にご近所の助け合いも重要です。特に同じフロアの人とは日頃からコミュニケーションをとり、災害時には安否確認や助け合いがすぐできるようにしておきましょう。

地震発生時におけるマンション居住者の避難の流れ



※戸建て住宅における避難の流れでは、第一に公園等の一時集合場所に集合するルールですが、マンションの場合は、エレベーターの停止に伴い移動が困難になることや、在宅避難がおおむね可能であることから、マンション内で避難行動を完結させることが可能です。

※災害時は地域町会等との連携が必要になります。マンションの代表者(役員等)は避難所等にいる町会役員に自分のマンションは在宅避難していることや安全であることを伝えましょう。

在宅避難できない場合は…

もし、被害にあって住めない場合や、延焼火災の危険がある場合は、それぞれ次の場所に避難します。※避難所、避難場所は防災地図で確認できます。

避難所	地震により住居が倒壊・焼失などの被害を受けた住民を受け入れ、宿泊、給食などの救援を行う学校、区民館等の建物。
避難場所	地震時に発生する延焼火災やその他の危険から身を守るために、一時的に避難する場所(上野公園一帯、隅田公園一帯、谷中墓地)。



地震への事前の備えはどうすればいいの？

① 家具転倒防止対策

【大型家具を減らす、背の低い家具にする、安全なスペースに配置する】

家具転倒防止対策をしないと、家具の下敷きになってケガをするほか、室内が散乱して生活を続けられなくなります。東京消防庁によると、地震時にケガをした人のうち、3～5割の人が家具の転倒によるものとされています。なお、大型家具を置く場合は家具転倒防止器具で固定しましょう。

② 備蓄

【飲料水、食料品、簡易トイレと最低3日分(推奨1週間分)備蓄する】

大地震発生時には、物流が機能しなくなり、物資などの支援がすぐに来ないため、各家庭での飲料水や食料品等の備蓄が重要です。また、断水や排水管の破損によりトイレの水を流せなくなる可能性があるため、簡易トイレがないと自宅での生活が難しくなります。カセットコンロや携帯電話充電器など災害時に役立つものを用意すると良いでしょう。

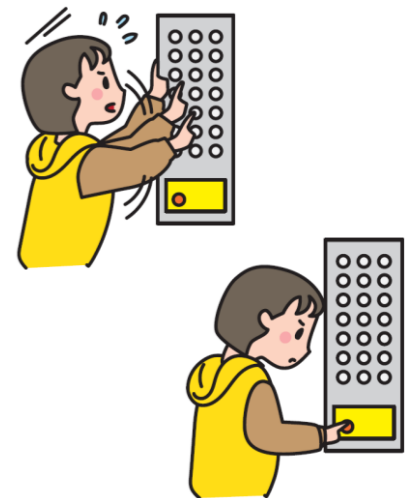
【無理せず備蓄する方法～日常備蓄～】

非常食だけでなく、日頃購入している食料品等を買置きして、古いものから順に消費し、減った分を補充するというを繰り返せば、3日以上以上の備蓄は十分に可能です。

大地震発生後、どうすればいいの？

●エレベーター内で地震が発生したら…

- ・行先階のボタンをすべて押しましょう。
 - ・閉じ込められたら「非常電話」のボタンを押しましょう。
 - ・地震を感知する装置が設置されているエレベーターは、最寄りの階で自動的に停止します。むやみに移動せず、救助が来るのを待ちましょう。
- ※エレベーターが動いていても余震で止まることがありますので、災害時はエレベーターを使わないようにしましょう。



●水道が止まったら…

水道が止まると、トイレの使用ができなくなるため、簡易トイレの備えが重要です。ただし、水道が使えたとしても排水管の安全確認ができるまでは排水を自粛しましょう。

集合住宅防災ハンドブック(令和2年度版) 概要版【水害編】

① 避難行動の確認

台風や豪雨に備え、災害ごとのハザードマップと一緒に、自分がとるべき避難行動を確認しましょう。避難行動は避難場所に行くことではありません。あらかじめ自分が何に注意し、どう行動するかを考えておくことで、万が一風水害が発生しても落ち着いて行動することができます。区の避難情報については、右ページをご確認ください。

荒川氾濫の場合

荒川が氾濫した場合、台東区の広範囲が浸水します。そのため、自宅から離れた安全な場所まで避難しなくてはなりません。台東区から「自主的広域避難情報」が発表されたら、早めに浸水想定区域外への避難をしてください。

「台東区荒川水害ハザードマップ」を確認しましょう

あなたが住んでいるマンションは、**浸水が想定**されていますか？

はい	いいえ
浸水が2週間以上続きます。孤立するおそれがあるため、浸水想定区域外へ避難してください。	避難の必要がありません。内水氾濫と土砂災害に注意してください。ただし、被害想定がなくても、周りより低い地形等の場合、気象庁や区からの情報を確認し、必要に応じて避難してください。

内水氾濫・神田川氾濫・高潮の場合

マンションの2階以上にお住まいの方は、在宅避難で十分に安全を確保できます。マンションが家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食)の場合は、下記に関わらず、緊急避難場所へ避難してください。
※家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食)とは、洪水の流れにより河岸が侵食される(削りとられる)おそれがある区域のことです。

「台東区水害ハザードマップ(東海豪雨相当降雨による内水氾濫区域図)」
「台東区神田川水害ハザードマップ」
「台東区高潮水害ハザードマップ」を確認しましょう。
※それぞれのハザードマップであなたがとるべき避難行動を確認してください。

あなたが住んでいるマンションは、**浸水が想定**されていますか？

はい	いいえ
自宅は2階以上ですか？	避難の必要がありません。荒川氾濫、内水氾濫、神田川氾濫、高潮、土砂災害に注意してください。ただし、被害想定がなくても、周りより低い地形等の場合、気象庁や区からの情報を確認し、必要に応じて避難してください。
はい 避難情報が発令された場合でも在宅避難をしてください。引き続き荒川氾濫、土砂災害にも警戒してください。	いいえ 避難情報が発令された場合、災害の危険があるので、 緊急避難場所 へ避難してください。 ※分譲マンションの場合は浸水しないフロアの廊下(共用部分)を避難先として活用することも可能です。

土砂災害の場合(谷中・池之端にお住まいの方のみ)

「台東区土砂災害ハザードマップ」を確認しましょう

あなたが住んでいるマンションは、**土砂災害警戒区域**ですか？

はい	いいえ
土砂災害によりマンションが土砂に埋まる可能性があります。避難情報が発令された場合、 緊急避難場所 へ避難してください。	避難の必要がありません。内水氾濫に注意してください。

② 避難情報(避難を促す情報) < 台東区 が地域を指定して発令 >

風水害時に災害が発生するおそれのある場合、区は、**警戒レベル** を付した避難情報を発令します。避難情報は、気象庁等から発表される防災気象情報に基づき、区が発令するものです。

警戒レベル	避難情報等	とるべき行動
レベル3	避難準備・高齢者等避難開始	危険な場所から 高齢者等は避難!
レベル4	避難勧告 避難指示(緊急)	危険な場所から 全員避難!
レベル5	災害発生情報	すでに災害が発生している状況 命を守るための最善の行動を!

荒川氾濫が想定される場合は、警戒レベル3の発令前でも自主的広域避難情報を発表します。
浸水想定区域の**外へ避難**してください。

※令和3年2月現在、避難情報等の制度・名称については変更する方向で検討が進められています。
※気象庁は、防災気象情報に **警戒レベル相当情報** を付して発表します。防災気象情報は、居住者や施設管理者等が、自分の判断で避難行動をとる目安ではありますが、台東区に直接関係ない情報もあります。避難する場合は、区が発令する避難情報を参考に、適切な避難行動をとってください。

③ 家庭内の浸水対策

自宅が水に浸からないとしても、下水の逆流やバルコニーからの水の侵入により、室内が浸水する場合がありますので、家庭内の浸水対策を取りましょう。

下水の逆流対策

周辺が浸水すると、排水管から下水が逆流し、トイレ、キッチンなどから下水があふれ出る場合があります。水のうなどを置いて、浸水対策をしましょう。

バルコニーの清掃

バルコニーの排水溝から雨水が逆流し、サッシから水が入ってくる可能性があります。事前に排水溝を清掃し、つまりを取り除いておきましょう。

右QRコードから、マンション防災に関する情報をご覧いただけますので、ぜひご利用ください。

- 集合住宅防災ハンドブック本編のPDFデータ
- 編集可能な防災計画のひな型や各種帳票類
- 台東区のマンション施策
- マンション防災に関する各種情報 等



▲台東区ホームページ
「マンションに関する防災対策」